

中国

日本への輸出拡大をにらむ「緑色食品」

政府主導で「緑色食品」の生産拡大へ

「緑色食品」(GREEN FOOD)とは、「中国緑色食品発展センター」(CGFDC、90年北京市に設立)の定義によれば、「安全、優良な品質、健康に良い食品(原料および加工品を含む)」の総称である。

中国が緑色食品の認証制度^{注1}を導入したのは、基本的には世界的な流れに沿ったものである。ただし、それはEU(特に北欧諸国)や米国などのような「民間主導型」のものとは異なって、政府機関CGFDCが直接管理、指導して緑色食品の生産拡大を推し進めようという、「政府主導型」の認証制度といってよい^{注2}。また、以下に見るように、中国の有機農産物生産の展開は、必ずしも国内農業の再建のためとは言いつれない。むしろ今後大きく発展する可能性が高い世界の有機農産物市場を狙った、一種の貿易戦略的性格が強いものと言えよう。

「緑色食品」の等級基準

中国の緑色食品は、その生産、環境、流通条件などに対する要求の違いによって大きくAA級とA級という二つの等級に分けられる。

AA級は厳しい生産基準(大気、土壌、水質、種子などの規定)に基づき生産されるものであり、A級は生産基準が比較的緩やかなものである。CGFDCの資料によれ

表1 認証済み緑色食品の
類型別品目数と生産量

分類	品目数 (件)	シェア (%)	生産量 (万トン)	シェア (%)
穀類	219	21.5	147.6	17.6
野菜類	144	14.2	328.8	39.1
果実類	129	12.7	38.6	4.6
飲料類	202	19.8	41.9	5.0
畜産品	151	14.8	34.7	4.1
水産品	11	1.1	2.1	0.3
酒類	66	6.5	51.5	6.1
その他	96	9.4	195.4	23.2
合計	1,018	100	840.6	100

出所：『緑色食品統計年報』中国緑色食品発展センター・99年

ば、99年12月までに全国で緑色食品として認証された農産物(加工品も含む)は1,018品目あり(表1)、そのうちAA級に属するものはわずか22品目、残りの996品目は減農薬栽培に相当するA級のものである。また、緑色食品の地域別生産状況は表2のとおりである。

低い消費者意識と未成熟な市場

99年12月現在、全中国における緑色食品の生産総面積は3,569万ムー(約239万ヘクタール)、生産額は494億元(1元=約15円)で、全国の農産物作付面積の2.1%、総生産額の2.3%を占めている。北京、上海、天津、南京などでの聞き取り調査によれば、緑色食品は、価格が通常の農産物より2.5倍ぐらい高く、そのほとんどは、大都市の高級ホテルや外国人向けのレストラン、スーパーなどで消費されている。その消費者層は、一部の高所得層や学識者など(例え

ば大学の先生，医師，政府公務員）に限られており，国内の一般消費者にとってはまだ遠い存在である。

ターゲットは日本市場

行政の力によって绿色食品の生産，貿易の拡大が推進されてきたことは，90年代以降に绿色食品生産体制の急速な展開をもたらした大きな要因と言えよう。绿色食品の99年の輸出総額は2億ドルであり，そのうち日本向けは8,000万ドルと全体の4割以上を占めた。日本は中国の绿色食品の最大の輸出市場である。欧州市場向けは5,000万ドル，米国とアジア地域（日本を除く）

表2 認証済み绿色食品の地域別生産品目数

地域	品目数 (件)	シェア (%)
北京	89	8.7
天津	9	0.9
河北	52	5.1
山西	12	1.2
内モンゴル	106	10.4
遼寧	23	2.3
吉林	56	5.5
黒竜江	96	9.4
上海	10	0.9
江蘇	49	4.8
浙江	7	0.7
安徽	25	2.5
福建	70	6.9
江西	15	1.5
山東	89	8.7
河南	23	2.3
湖南	34	3.3
湖北	25	2.5
広東	22	2.2
広西	4	0.4
海南	7	0.7
重慶	6	0.6
四川	67	6.6
貴州	6	0.6
雲南	14	1.4
チベット	6	0.6
陝西	32	3.1
甘肅	5	0.5
青海	14	1.4
寧夏	10	0.9
新疆	35	3.4
合計	1,018	100

出所：表1に同じ

向けは合計で7,000万ドルであった。

青島市北郊の赫家営野菜農園は，野菜の生産には基本的に化学肥料を使用せず，農薬の使用も最小限に抑える自然循環型の農法を取り入れている。減農薬栽培の野菜であるため通常栽培より約1.5倍の価格での販売となるが，現在では，主に青島市内のホテルや高級レストランなどに販売し，売れ行きは好調で

ある。来年から100棟のハウスを増築するなど，今後は施設の拡充と販路の開拓に重点を置き，近隣の韓国や日本市場への売り込みも積極的に進めていく予定だという。

また，同じ青島市内で冷凍食品の加工販売を国内向けに行っていたH社は，98年から日商岩井の青島事務所との取引で10万トンの冷凍食品を日本に輸出した。2000年には生鮮野菜1,270トン（100万ドル），冷凍野菜2,700トン（300万ドル）を対日輸出した。同社では今後より付加価値の高い绿色食品の生産，加工に取り組むべく，新たに800ムー（53.6ヘクタール）の汎用農地を30年の使用期限で借り上げ，既に土壌，水質，大気に関するCGFDCの検査を受けた。2003年には，有機野菜の対日輸出をスタートできるよう準備中である。

このような最近の野菜輸出の傾向と，整いつつある绿色食品の生産，流通体制を考えると，今後，绿色食品の輸出が拡大する可能性は極めて高いと言える。有機農産物への関心が高まっている日本市場への販売が増大し，その結果，今後の日本の農業に新たな影響を与える可能性も否定できないであろう。

注1：CGFDCの資料によれば，绿色食品の認証基準は主にEU有機農業および食品関係条例EEC規則（第2092/91号），IFOAM（国際有機農業連盟）有機農業と加工食品基準，コーデックス委員会基準，中国国家環境標準と中国食品品質標準などを参考にして作成されたものである。また，CGFDCは93年に正式にIFOAMに加盟した。

注2：中国で绿色食品の生産，認証，管理などを行う最大の政府組織はCGFDCであるが，それに加えて94年に国家環境保護局の支援で「有機食品発展中心」（OFDC，本部は南京市）という，有機食品の消費，認証および関連人材の育成などの活動を行う民間組織が設けられた。現在OFDCの扱う「有機食品」は基本的には，绿色食品のAA級に相当するものである。